

# DNA 鑑定に関する同意説明書



DNA 鑑定は本人及び対象者の遺伝的素因によりその血縁関係を明らかにするものであり、その鑑定結果により生物学的な血縁関係を肯定、あるいは、否定するものです。DNA 鑑定について以下の説明を致しますので、十分に理解し、また、DNA 鑑定を受けないという選択が可能であることを理解した上でこの DNA 鑑定参加同意書に署名してください。なお、この DNA 鑑定はあなたの自由意思によるものであり、また、同時に実施する検査対象者が幼児など未成年者の場合は、親権者として同意を与え、署名してください。被後見人の場合は後見人、被保佐人の場合は保佐人が同意を与え、必要書類を提出の上、記入・署名をしてください。

## 1.受託企業

住所 東京都世田谷区粕谷 1-12-26  
社名 株式会社ローカス 電話 03-3302-9818  
代表取締役 本橋 康弘 フリーダイヤル 0120-085-783

## 2.目的及び方法

① (目的)疾病などの遺伝情報を含まない STR 領域の検査により生物学的血縁関係を鑑定します。DNA 鑑定は個人識別に利用される多型性の多い遺伝子座を解析するものであり、疾病、体質等を解析するものではありません。鑑定結果に対しての質問相談をお受けしております。

② (対象とする遺伝的要素)口腔粘膜から採取された核 DNA 内にあるイントロン部位の STR 領域。

③ (分析方法)PCR 法と STR 法(Short Tandem Repeat)。

④ (鑑定精度) 各検査の結論に必要な最低数値を表記しています。検査の種類により検査結果の見解は以下と異なる場合があります。Y 染色体検査、mtDNA 検査および法医学検査は下記の表記とは異なります。

□親子関係を肯定する場合は 99%以上、否定する場合は 0%の確率。

□祖父母と孫との関係を肯定する場合は 99%以上、否定する場合は 1%以下の確率。

□きょうだい関係を肯定する場合は 90%以上、否定する場合は 15%以下の確率。

□おじおばとおいめい関係を肯定する場合は 80%以上、否定する場合は 20%以下の確率。

## 3.事業

① (事業の期間は約 2-4 週間です。) ※検査の進行により前後致します。期間を保証するものではありません。

a.契約→b.口腔粘膜を専用綿棒で採取→c.DNA 検査→d.鑑定書作成→e.鑑定書開示。(試料の取扱は下記を参照)

② (研究所)

当社の DNA 鑑定の解析は以下の研究所へ委託しております。

施設名	住所	使用キット
<input type="checkbox"/> Sorenson Genomics (Identigene DNA Testing Center)	2495 South West Temple, Salt Lake City, UT	AmpFISTR® Identifiler® PCR amplification kit
<input type="checkbox"/> General Genetics Corporation (GTL, FTL, CTL)	Genesis Center - A, MSC3ARP Box 30001, 3655 Research Drive, Las Cruces, NM	PowerPlex®16 System
<input type="checkbox"/> Gaskin Forensics Inc. (GFI Laboratory)	681 Main St. Rockwood, PA 15557	Accuplex26

③ (事業終了後の試料の処理)解析終了後 (鑑定報告書作成を完了した段階)に、私的用途で検査結果の報告日から 1 年間、法的用途で 5 年間保存された後、廃棄処分されます。(解析プロセスにおいても、試料の匿名化は維持されます。)

④ (予測される結果や不利益) DNA 鑑定は DNA の各種遺伝子マーカーの検査により生物学的血縁関係を鑑定するものであり、本人及び対象者の期待される結果が出るとは限りません。あくまでも生物学的、統計学的に血縁関係を解析したものとなります。また、この鑑定結果が裁判などの訴訟で利用される場合、鑑定報告書の結果次第ではあなたに不利益をもたらす可能性があります。

## 4.個人情報及び個人遺伝情報の取得と開示、そして、利用目的の厳密な特定

申込の種類によって取得する情報が異なります。下記以外の書類が必要な場合もあり、その場合は下記の情報に準じて管理します。

公的検査：申込書(氏名[署名]、拇印、生年月日、結果送付先、性別、続柄、人種など)、身分証明書の写し(取得日、氏名[署名]、拇印)、写真(取得日、氏名[署名]、拇印)、採取記録書(氏名[署名]、拇印)、試料用封筒(取得日、氏名[署名]、拇印)の情報。

私的検査：申込書(氏名、生年月日、結果送付先、性別、続柄、人種など)、身分証明書の写し、試料用封筒(取得日、署名)の情報。

結果は、申込時に指定された方法(文書、電話、ファックス、Eメール等)により開示されます。お預かりした上記の個人情報は DNA 鑑定の目的以外では一切利用されません。ただし個人遺伝情報となる対立遺伝子座の型に関しては検査精度向上を目的としたデータベースとして使用されます。

また、暗証番号などで申込者及び関係する当事者と確認できた場合や裁判所命令があるときを除き、第三者への開示も一切行いません。

## 5.同意の撤回

DNA 鑑定へ参加を同意した場合であっても同意を撤回できます。同意を撤回する場合は、申込者及び関係する当事者により別紙の同意撤回書で申込後 8 日以内に書面にて同意を撤回する届出をしてください。同意の撤回があった場合は DNA 鑑定を行うこと自体が出来なくなります。同意の撤回申請がなされた場合、当社は申込者及び関係する当事者に対して通知を行い、DNA 鑑定を中止致します。なお、費用、検体、鑑定結果等は下記の要領にて取扱いを致します。尚参加者の一部の要請により撤回があった場合には申込者及び関係する当事者に通知を致しますが、検査は中断されます。

	申込書記入・採取後の撤回(当日内)	申込書 8 日以内の書面による撤回
費用	出張費、交通費、事務手数料のみ発生	お支払い頂いた金額は全額放棄
検体	直接本人へ返却または当社にて廃棄	研究所送付前→当社廃棄 研究所送付後→研究所廃棄
鑑定結果	・・・・・・・・	研究所廃棄
鑑定書	・・・・・・・・	研究所送付前→研究所廃棄 研究所送付後→当社廃棄

## 6.個人遺伝情報の匿名化と安全管理措置

① 試料採取は試料を採取される人の安全を守り、感染を防止し、かつ試料を確実に採取する方法で行われます。DNA の採取は教育を受けた認定採取者または医師・弁護士・司法書士・行政書士等の資格者が口腔粘膜を専用綿棒で採取して行います。

② 試料は匿名化し、申込書及び本人確認書類等における個人情報とは別に管理され、研究所に送付されます。試料輸送中の個人情報の取扱いには十分な配慮がなされます。

③ 外部からの不正アクセスや内部からの情報漏洩を防止し、セキュリティ化を確保しています。申込書等に記載された個人情報については、外部から遮断されたアクセス権を有するコンピューターにより管理されます。鑑定結果についても個人遺伝情報保護の観点からあなた個人を特定するような情報は、第三者には絶対漏れることのないように配慮して取り扱われます。

④ 受託会社においては上記匿名化及び安全管理措置を体系的に実施するため、個人情報保護法や関連ガイドラインに係る社内規定(DNA 検査に関する基準)、就業規則、DNA 採取心得、事務管理規程、危機管理規程、コンプライアンス規定、DNA 鑑定採取工程プロトコルを整備しております。また、社員教育もこれにより実施しております。

⑤ 委託研究所においても上記匿名化及び安全管理措置を体系的に実施するため、試料受領から検査の完了、そして、試料廃棄まですべての工程を、アメリカ血液銀行協会(AABB)ガイドラインの最新版に準拠して実施しています。

## 7.個人遺伝情報取扱審査委員会による審査と認定

受託会社は`経済産業分野のうち個人遺伝情報を用いた事業分野における個人遺伝情報保護ガイドラインに基づき、社内または社外に設置した個人遺伝情報取扱審査委員会により、随時審査、更新され、科学的、倫理的、法的、社会的、技術的観点から、公正かつ中立的に事業実施の適正が認定されています。

## 8.問合せ先と関係書類の保管期限

本鑑定申込後、本鑑定に対する同意の撤回及び苦情等につきましては当社へご連絡ください。

お問い合わせに対応するため、鑑定申込時にお預かりした個人情報及び鑑定報告書の写しは、受託会社及び解析を行う研究所においては AABB の規定により 5 年間(私的用途は 1 年間)保管されます。その後、ともに厳重な管理下で処分されます。

◆この鑑定同意説明書の説明を十分理解し、あなたの自由意志で鑑定に同意して頂いた証として、あなたにこの書類をお渡し致します。DNA 鑑定参加に同意する場合は、別紙の DNA 鑑定申込(同意)書に署名をお願い致します。  
【説明者及び補足的説明者の署名または記名・捺印】  
私は、本説明文書に基づき本鑑定について説明致しました。  
(西暦) 年 月 日